

新型コロナウイルス感染症に関する PCR 検査へのご協力をお願い

令和 2 年 5 月 12 日

公益社団法人 日本口腔外科学会理事長 鄭 漢忠

会員の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見えてこない中、会員のみなさまにおかれましては、厳しい毎日をお過ごしのこととお見舞い申し上げます。

さて、4月27日付で各都道府県衛生主管部宛に、厚生労働省医政局医事課ならびに歯科保健課より、新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査のための鼻腔・咽頭拭い液の採取の歯科医師による実施に関する事務連絡がありました。これにより各都道府県知事が認めた地域PCRセンターにおいて、センターからの要請があった場合には歯科医師も新型コロナウイルス感染症の診断のための鼻腔・咽頭拭い液採取が可能となりました。詳細は添付ファイルでご確認ください。

会員の皆さまにおかれましては、上記連絡事項を踏まえて、地域や所属施設から要請がありましたら、ご協力をお願い申し上げます。